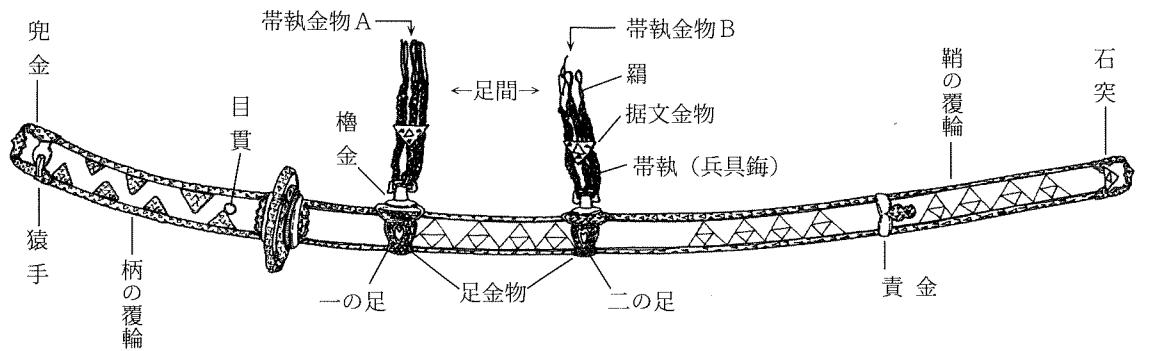


武 州 み た け



三鱗紋兵具錙長覆輪太刀 復元図 作図 伊藤博司 氏

足である。足金物は底部で鏑付けされる。素材の金銅板の厚さ A 0.14 cm、B 0.11 cm。二個の帶執金物は揃いと思われるが、各数値や、刻風、形状、素材に別工房の制作かと思われる相異もあり、二振分の可能性もある。重量が長い方の A は 47 g、B が 60

の丸釘を通し表側の据文に鑑付（こうづ）けして留める。この三本の釘は上端から11個と12個めの鎧の辺を貫き三条の鎧を平にまとめる。櫓金の足は筒状の台に通つて櫓の無文と四弁の葵葉座の台座を貫き葵葉座裏でかしめて固定。  
3.44cm。鱗文を繁く刻む足金物は瓶子形で様式化した猪目（いのめ）を切透す。この様式の足金物は、鎌倉中期を溯り得ない平治物語絵巻太刀の年代は鎌倉中期以後である。Aの足金物の内径最大値は縦3.55cm、横1.14cm、Bは3.15cm・1.55cmなのでもとの鞘は平鞘（ひらさや）である。縦の径の遞減率からもBが二の

年十月五日付 連署大仏宣時から、また延慶三（一三一〇）年二月廿九日、同じく大仏宣時と執権北条師時からともに北条貞時と時あての御教書がある。

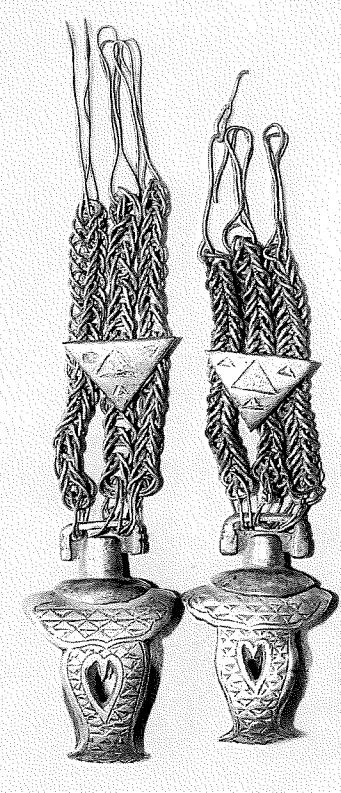
gである点も、問題を残す。

水川女体神社と当社の兵具籐長覆輪太刀が省略手法の傾向で同一様式、同一年代であることは、奉納用太刀を多量に必要とする事情を想像させる。太刀の制作年代が蒙古襲来と年代的に重なるのは偶然ではない。

武藏国この間の事情を語る中世文書三点が、東寺百合文書（埼玉県史 資料編5）にある。すなわち弘安六（一二八三）年十月五日付、鎌倉幕府連署駿河守業時から武藏国の守護代の北条時宗あて、知行国の武藏国等の寺社での異敵降伏の祈禱を命じた御教書（將軍の命の示達状）である。次に正応五（一二九二）

の二通では連署の下知を受け施行・遵行する立場だったのである。〔蒙古襲来の研究〕相田二郎。しかも主権者北条家の当主ゆえに、危機感は切実だったはずで、家紋を意匠した太刀を知行国の諸寺社に奉納・異敵降伏を祈願した事情が想像できる。武藏国の一の宮氷川神社に奉祀されていた女体社と国衙の柏山の御嶽藏王権現に残る太刀やその残欠は、中世の異国襲来に緊張し続けた武藏国歴史的状況と、武藏国政治主権者に対する御嶽神社の宗教的存在の重さを語るものというべきである。本品は昭和五一年に「兵庫鎧太刀 摆残欠」の名称で、市有形文

武 州 み た け



太刀は、近世の帯に挿す刀と違つて、刃を下に棟（峰）を上にし、一の足」「二の足」二個の帯執金物の上端の羈に通した帯を腰に結び佩く。

太刀の帯執は、七つ金をはめ構成される（左図参照）。

太刀の帯執は、鞘部分の足金物、その上の櫻金と帶を通す帯執で

太刀等に用いた。鎌倉時代には  
帶執を三・四条の鉢（鎖）にし  
た兵具鉢（鎖）太刀が流行する。  
兵具鉢は兵庫鉢ともいう。鎌倉  
鶴岡八幡宮には七つ金の帶執の  
懸地杏葉文螺鈿太刀（国宝・  
二振）が残る。一方、同社蔵鎌  
倉時代の、菊・丸・寓生文と、花  
輪違文の二振の兵具鉢長覆輪太  
刀の存在も「集古十種」が記録  
する。このように兵具鉢太刀は

幸の御殿に沃懸地橋文兵具鎧太刀を調度としたとある。また寶喜二（一二三一）年十一月三日宣旨（勅命）で、奢侈品として兵具鎧や長覆輪の太刀を禁制している。かように華美なので神宝とされることが多く、伝存の中世の遺例は殆ど寺社所蔵品である。武藏国内では埼玉県の水川女体神社に三鱗紋兵具鎧の長覆輪太刀がある。鎌倉時代の例である上に、刀身が実用にならぬ生鉄なのは、奉納用であることも示して貴重である。

には、家紋を意匠した武具がすでに描写されるので、この鱗文も鎌倉幕府執権の北条氏の三鱗紋を意識した制作と考える。

帶執金物は、全長17.1 cmの長い方を一の足（Aと仮称）、14.2 cmの短い方を二の足（B）として観察する。帶執部分は剥落するが、鍍金の銅線で、羈も鎌の輪も鐵付けとする。針金の太さA 0.55 mm、B 0.7 mm。鎌の長さA 11.8 cm、B 8.76 cm。鎌の編数は共に左端21個、他は22個。鎌三条分の幅はA 2.15 cm、B 2.05 cm。三角形の据文の三鱗文は逆に取り付けるが、後世の改造ではない。据文金物の寸法はA 1.71 cm × 2.58 cm、B 1.8 cm × 2.44 cm。鎌の裏側の長方形金銅板の左右を曲げて平釘として両端の海を通し、中央の海は真中

三鱗紋兵具鎧太刀の帶執金物

日本風俗史学会会員  
青梅市文化財保護審議会委員

齊藤慎

鞘等に文様を彫り、長覆輪で鍍金銀や漆蒔として、公家の飾太刀に比すべき華麗さなので、殿舎の飾調度ともなつた。藤原定家「明月記」建三(一一〇三)にある。一二九三(承元)年以降に鱗文を彫りつけた女体社の太刀と同じく兵具鎧に三鱗紋の据文金物を、櫻金の座と足金物は蹴彫や線彫の鱗文で埋

すべてに鱗文を彫りつけた女  
体社の太刀と同じく兵具鉢に三  
鱗紋の据金物を、櫛金の座と  
足金物は蹴彫や線彫の鱗文で埋  
める。一二九三（永仁元）年以  
前成立の合戦絵・蒙古襲来絵詞

今回の詳細な計測観察には、伊藤博司氏・北村和實氏の協力を得た。三鱗紋金具鎧輪覆太刀の復元図は、伊藤博司氏の苦心による。